

令和8年度重点取組／県立高校課

重点取組1-2 学校業務の適正化
重点取組1-3 よりよい教育課程の編成・実施
重点取組4-3 多様な専門性や背景を持つ人材の活用

「主体的・対話的で深い学び」の実現など教育の質を向上させるため、生徒と教師の双方に「余白」を創出する取組を推進する。

R10年度までの中長期的な取組

- ① 県立学校における生成AIの校務活用に効果的な好事例を情報共有し、教育課題の解決を図る。
- ② 入試制度・書類作成業務の見直しや、利便性の向上に資する出願システム及び入学者選抜システムの改修などにより、学校の選抜業務の負担軽減を図る。
- ③ 教育目標等を踏まえた学校への指導・助言等を通して、よりよい教育課程の編成とその実施を支援する。
- ④ 授業や教材の開発等において外部人材の活用を推進し、教育の質向上を図る。

R7年度を終えての課題

- ① 生成AIの利活用に向けた検討
- ② 選抜業務の見直し・システムの改修
- ③ 全体・各科目の単位数の適正化
- ④ 事業の見直し・事業の利用促進

R8年度取組

- ① 生成AIパイロット校の指定(国事業) ※R8.2公募開始
 - ・ 生成AIの効果的な利活用の事例を創出し、その成果・課題の検証、好事例の普及・展開を図る。
- ② 県立高校入学者選抜におけるインターネット出願の実施
 - ・ 入試制度・選抜業務の見直しを検討する。
 - ・ 出願システム及び入学者選抜システムを利用し、選抜業務の負担軽減を図る。
- ③ よりよい教育課程の編成・実施に向けた指導・助言
 - ・ 学校の教育目標や生徒の実態、各科目の適正な学習量等を踏まえ、よりよい教育課程の編成とその実施に向けて指導・助言を行う。
- ④ 多様な専門性や背景を持つ外部人材の活用
 - ・ 就職支援やインターンシップ等の推進を図る「キャリア教育アドバイザー」を拠点校に配置する。
 - ・ 職業教育の充実と活性化を図る「専門技術者等特別講師」の招聘を促進する。

見込まれる効果

- ・ 生徒と教師の双方に生まれる「余白」を有効に活用することで教育の質が向上する。

スケジュール

- R8.2～
- ・ 教育課程編成・実施への指導助言
 - ・ 生成AIパイロット校公募開始
- R8.3～
- ・ 生成AIパイロット校採択
- R8.4～
- ・ 入試制度・選抜業務の見直しとシステム改修
 - ・ 外部人材の活用への支援

令和8年度重点取組／特別支援教育課

重点取組1-2 学校業務の適性化
重点取組4-2 教育相談体制の強化・充実
重点取組4-3 多様な専門性や背景を持つ人材の活用

特別な支援が必要な児童生徒、家庭への対応による精神的な負担を軽減するために外部専門家との協働等を最重点課題として取組を進める。

R10年度までの中長期的な取組

○時間外在校等時間の大幅な削減及び教職員のウェルビーイングの向上に向けた業務の精査と見直し

- ①「学校と教師の業務の3分類」に基づき、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」の外部化を推進する
- ②「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」について、DXツールや外部人材等の活用スキームを確立する
- ③関係機関との協力体制を強化し、地域で子ども達の成長を支えるための環境を整備する

R7年度を終えての課題

- ・各学校への効果的な支援に向けた指導員等の役割や内容のさらなる見直し
- ・電子申請の活用や県への提出書類の簡略化などのさらなる見直しが必要

R8年度取組

- ②外部人材を活用した小中学校等への支援
 - ・小中学校巡回指導員や高等学校巡回指導員の活用により、特別な支援が必要な児童生徒が在籍する学校への助言や本人・保護者への専門性の高い支援により学校の精神的負担を軽減する。
- ②外部人材の活用による負担軽減
 - ・特別支援学校地域就労支援アドバイザーと進路指導担当とさらなる連携
 - ・特別支援教育コーディネーターサポーター(特支Coサポーター)の活用によるセンター的機能の果たすための負担感の軽減
- ②DXツールの活用促進による業務負担の軽減
 - ・県への提出書類の精査と様式の見直し
 - ・DXツールの活用業務の切り出し
- ③医療・福祉・保健・労働等の関係機関等や市町村教育委員会及び特別支援学校における外部人材の効果的活用に係る好事例を校長会等で横展開を図る。

見込まれる効果

- ・「支援・配慮が必要な児童・生徒とその家庭への対応」に精神的負担を感じる割合の軽減
- ・分掌業務に時間的負担を感じる割合の軽減

スケジュール

- R8. 2～
- ・提出書類の精査、様式の見直し
 - ・特支Coサポーター登録制度創設準備
- R8. 4～
- ・特支Coサポーター登録制度の開始、サポーターの派遣
 - ・外部人材との連携会
 - ・外部人材活用や業務改善に係る好事例の横展開

令和8年度重点取組／ 教育企画課（ICT教育推進係）

重点取組4-1 地域・専門人材の活用

ICTを活用した教育の推進、ICTの利活用及び教職員の業務負担を軽減するため、
情報通信技術支援員を各学校に派遣する。

【R10年度までの中長期 的な取組】

ICT支援員の活用による
教員への総合的・効率的な
支援体制づくりを引き続き
検討

【R7年度までの課題】

○ICT支援員への業務指示
が学校ごとに必要
→指示することが教員の
負担となり活用が進まない
○活用事例の横展開が
できていない

【R8年度の取組】

①R7に作成した、ICT支援員の活用事例集を活用し、
活用事例の横展開を促進

紹介事例1:教員でなくてもできる業務補助の例

- ・データ入力等簡易業務
- ・個人所有端末の設定補助
- ・学校保有ICT機器の設定、メンテナンス、トラブル対応

紹介事例2:教員のICTスキルアップを支援

- ・学校の希望に応じたオーダメイド研修の実施
- ・デジタルツールを活用した業務改善の提案

紹介事例3:授業や学校行事を支援

- ・授業時のICT機器操作支援
- ・ICT機器を活用した学校行事の魅力発信支援
(HPやSNS等の活用)

②支援内容のマニュアル化・メニュー化により、教職員が
個別にICT支援員に指示する手間を軽減

【見込まれる効果】

○好事例の横展開により教員
のICT利活用が促進

○業務効率化、負担軽減に
よる余白時間の創出

○教員のICTスキルアップ
による教育の質の向上

○ICT利活用による
個別最適な学びの実現

【スケジュール】

R8.4.1～支援員の派遣

令和8年度重点取組／保健体育課

重点取組2-3 教職員のメンタルヘルス対策の充実

教員の心身の健康を守るため、特にメンタルヘルスに関する相談体制等の充実を最重点課題として取組を進める。

R10年度までの 中長期的な取組

①保健師による保健指導を実施し、教職員の心身の不調の防止や休職者の復職支援を強化。

②教職員の心身の不調を早期に把握・対応するため、専門家による面接指導体制を強化。

③ストレスチェックの所属健康リスク数値の分析等を通して、労働安全衛生の更なる改善。

R8年度取組

- ①保健師を配置し、教職員の健康相談窓口を設置
- ・メンタルヘルス相談（電話や面談による個別相談）
 - ・保健指導

・時間外勤務状況や本人ヒアリング等により保健指導該当者を抽出し、本人及び管理職等に医師面接を勧奨。
・ストレスチェック数値が好ましくない所属に対し、職場巡視やヒアリング等により原因を分析し、フィードバック。

- ②時間外在校等時間80時間超の者だけでなく、負荷が大きいと推察される新規採用や異動1年目の教員等に対して、産業医による面接指導を行うよう、本人及び管理職等に勧奨。

令和7年度を終えての課題

- ①ストレスチェックの所属健康リスク数値について、各所属に対し原因分析などの支援が十分できていない。

- ②産業医による過重労働面談について、現状は、校長の判断又は本人の申出により実施しているため、専門的知見から必要性を判断する体制が十分ではなく、必要な指導が実施できていない。

(R6年度:13件、R7年度12月末:15件)

見込まれる効果

- ・教員の心身の不全を未然に防止。
- ・教員の心身の健康保持増進を図ることで、教員が魅力的な職業となり、人材確保や教育の質の向上が図られる。

スケジュール

R8.4 研修等で取組み説明
〔初任校長/教頭研修会
初任者教員研修会〕

R8.5 保健師による健康相談窓口開設

令和8年度重点取組／保健体育課 生涯学習・文化財課

重点取組3 部活動改革

部活動指導ガイドラインの遵守と適切な部活動運営のための体制整備など、部活動改革の取組みを着実に進める。

R10年度までの中長期的な取組
○時間外在校等時間の大幅な削減及び教員の良好なワークライフバランスの実現

- ①部活動指導ガイドラインの徹底
- ②部活動指導員等の配置
- ③適切な部活動運営のための体制整備

R7年度を終えての課題

令和7年度教員の働き方に係るアンケート調査では、時間的負担を感じる業務に「部活動」と回答した教員が多いことから、部活動指導ガイドラインの周知徹底と、週2日以上不休養日と平日2h・休日3hの活動時間を遵守する意識・環境づくりが必要。

R8年度の取組

①部活動指導ガイドラインの徹底

- ・R7.12に策定された国の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を受け、県においても現行のガイドラインを改正し、公表
- ・改訂版県ガイドラインを県立学校や関係機関に配付し、部活動改革の取組み内容の周知徹底を図る
→特に、週2日以上不休養日と平日2h・休日3hの活動時間の遵守を確認（現行の県ガイドラインでも規定済）

②部活動指導員等の配置

- ・部活動指導員等の地域人材を積極的に活用し、教員の負担軽減を図る
- ・部活動応援企業の募集・活用を通して、民間企業との人的な協力体制の構築を図る

③適切な部活動運営のための体制整備

- ・高体連、高文連等に対し、大会・コンクール日程の把握・公表及び見直しを要請
- ・学校に対し、出場する大会・コンクール等の精選を要請

見込まれる効果

- ・時間外在校等時間の削減（1人あたり月平均8hの減）

スケジュール

随時

- ・部活動指導員等の配置
- ・部活動応援企業の募集

R8.3～

- ・部活動指導ガイドラインの改正に向けた検討

R8.夏頃

- ・改正部活動指導ガイドラインの公表、県立学校等への要請

令和8年度重点取組／児童生徒支援担当

重点取組4-2 教育相談体制の強化・充実
重点取組4-3 多様な専門性や背景を持つ人材の活用
重点取組5-1 管理職をはじめとする教員の意識改革
重点取組5-3 保護者・地域への理解

多様な専門家を活用した教育相談体制の強化・充実を最重点の課題として取組を進める。

令和7年度を終えての課題

専門家の活用が、支援が必要な生徒・家庭への対応が中心となっており、全生徒への支援とはなっていない。

R10年度までの中長期的な取組

○「チーム学校による生徒指導体制」の充実に向けた多様な専門家の活用を含めた校内の教育相談体制の構築

① いじめや不登校等生徒指導上の課題への初期からのチーム支援体制の具体的な方策を確立する

②課題予防的・発達支持的な生徒指導への専門家の協働的な参加を推進する

③いじめの定義の共通理解など、学校と保護者・地域が連携して子ども達の成長を支えるための環境を整備する

R8年度 of 取組

☆「チーム学校による生徒指導体制」の確立

- ・校長のリーダーシップの下、心理や福祉等の専門スタッフを教育活動の中に位置付け、教員と専門スタッフとの連携・協働体制の充実
- ・スクールカウンセラーの配置
- ・**③**スクールソーシャルワーカーの派遣
- ・スクールロイヤーの活用
- ・専門家を交えたケース会議の実施及び支援体制の構築 等

☆課題予防的・発達支持的生徒指導及び校内研修の充実

- ・スクールカウンセラーとのチームティーチングによる「SOSの出し方教育プログラム」の実施
- ・校内研修の充実による教員の生徒指導スキルの向上
いじめ事案初期対応実践フローチャート、SOSの見つけ方・受け止め方事例集等の活用

☆保護者・地域との連携を強化した生徒指導体制の展開

- ・学校、保護者、地域等による生徒指導方針の共有
- ・警察、児童相談所、児童生徒の支援を目的に活動している団体や施設と協力し校外のネットワークを生かしたチーム支援の推進
- ・学校と家庭との円滑なパートナーシップの構築

見込まれる効果

- ・教員の生徒と向き合う時間の増加
- ・保護者対応等によるストレスの減少

スケジュール

R8.4～

- ・年度当初の校長研修会等、各種会合等で周知
- ・各学校において校内研修、課題予防的・発達支持的プログラムの実施
- ・PDCAサイクルでの見直しの実施

令和8年度重点取組／教職員課

重点取組1-1 「学校と教師の業務の3分類」に基づく業務の精査
重点取組1-2 学校業務の適性化
重点取組5-1 保護者・地域への理解

「学校と教師の業務の3分類」に基づく業務の精査や学校業務の適正化に係る見直しを最重点の課題として取組を進める。

R10年度までの中長期的な取組

○時間外在校等時間の大幅な削減及び教職員のウェルビーイングの向上に向けた業務の精査と見直し

① 「学校と教師の業務の3分類」に基づき、「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」の外部化を推進する

② 「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」について、DXツールや外部人材等の活用スキームを確立する

③ 地域・保護者・企業等との協力体制を強化し、社会全体で子ども達の成長を支えるための環境を整備する

R7年度を終えての課題

① 「学校と教師の業務の3分類」に基づく業務の精査や学校業務の適正化に係る見直しの必要性

② 教員の働き方への理解・協力促進

R8年度取組

☆「学校と教師の業務の3分類」に基づく業務の精査・切り出し

① 「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」を具体的・個別的に切り出したうえで、外部人材を積極的に活用

- ・ 特別非常勤講師制度を活用した民間専門人材の活用
- ・ 高校版スクールサポートスタッフの配置拡充
- ・ スポットワークや地域人材の活用による校務の外部化

② 学校における業務効率化のためのDXツール導入支援
「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」について、各学校の実情に応じ、生成AIやデジタル採点ソフト等、業務の効率化と課題解決に向けたDXツールの導入を支援

☆教員の働き方への理解・協力促進のための地域・保護者向け広報

- ・ 高校生や若手教員の視点やアイデアを活かして制作した動画とリーフレットの発信
- ・ リーフレットは、富山県教育委員会と富山県PTA連合会、富山県高等学校PTA連合会との連名とし、学校の業務や教員の働き方について保護者や地域に周知し、理解・協力を依頼
- ・ 保護者向け案内文書を全県立学校で統一した様式となるよう標準化

☆業務改善に係る好事例の横展開

- ・ 校長会とも連携し、業務改善の取組みの横展開を強力に推進

見込まれる効果

- ・ 時間外在校等時間の削減（1人あたり月平均1hの減）
- ・ R9年度以降、様々な取組を進めるための基盤づくり

スケジュール

R8.2～

- ・ 外部人材活用、DXツール導入支援のためのスキーム検討

R8.4～

- ・ 一体的な広報の展開
- ・ DXツール導入支援
- ・ 外部人材の配置拡充と活用に係る支援
- ・ 業務改善に係る好事例の横展開